

①第1（H28年度前半）に解決すべき課題

- ・ **口腔状態の標準データセット交換規約策定標準規格（JAHIS、厚生労働省等）に適合可能なデータ交換規約を策定（出力はCSVやHL7形式）。その交換規約を民間企業に提供し、レセコンへの搭載を促進。**

②第2（H28年度内）に解決すべき課題

- ・ **標準化された歯科診療情報の保存**
保存方法の特徴を整理し、地域の実状に合わせた保存方法を提案できるようにする。
様々な状況に対応するための指針等を策定し、歯科情報の保全対策を講じる。

③標準化を普及させるための課題（H28年度以降も継続）

- ・ **歯科医療従事者と国民の理解**
歯科診療情報が標準化されることによって、可能となること（歯科情報の利活用事業や身元確認等）の社会的意義や重要性を説明し、歯科医療従事者と国民の理解を得る。
- ・ **民間企業の幅広い協力**
データ交換規約のレセコンへの搭載が事業の第一歩となるため、民間企業に協力を要請する。

④歯科診療情報の標準化が達成された後の課題（H28年度以降）

- ・ **歯科診療情報以外の歯科情報の標準化及び保存**
電子カルテ、歯科検診情報などの歯科情報を統一化し、画像情報とともに保存する。
- ・ **大規模災害時における身元検索方法の整備**
大多数の身元不明者検索のため、身元検索方法及び死後情報の統一化を行う。
- ・ **標準化された歯科情報の利活用**
歯科情報の共有による地域医療連携やPersonal Health Recordの応用（ICT化）を行う。